

大分県立病院院内保育園運営業務委託に係る 提案競技（プロポーザル方式）募集要項

大分県立病院では、職員が安心して業務に専念できる環境整備の一環として、院内保育園及び病児保育室を設置しております。

その施設の運営業務を委託するに当たり、効率的かつ安全・安心で充実したサービスを提供できる保育園運営実績や遂行能力を持つ民間事業者等を選定するため、次により公募型プロポーザルを実施します。

1 委託業務の概要等

（1） 委託業務名

大分県立病院院内保育園運営業務委託

（2） 委託業務内容

「大分県立病院院内保育園運営業務委託」仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

（3） 委託業務の場所

所在地

大分県大分市豊饒二丁目7番3号（大分県立病院敷地内）

（4） 委託業務の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日（5年間）

（地方自治法（昭和22年法律第67号）234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。）

（5） 限度額

86,052,896円（消費税及び地方消費税を含む）

2 募集及び提案競技スケジュール

（1） 公募開始

令和7年10月20日（月）

（2） 質問票提出期限

令和7年10月27日（月）17時

（3） 質問回答日

令和7年10月31日（金）

（4） 提案競技参加申込書提出期限

令和7年11月5日（水）17時

（5） 提案競技書類提出期限

令和7年11月19日（水）17時

（6） 審査会

令和7年12月1日（月）の週（予定）

（7） 審査結果の通知

令和7年12月8日（月）の週（予定）

3 参加申込応募資格

本提案競技に参加しようとする法人は、良質な保育の内容を継続的に確保する観点から、次の要件を満たすものとする。

(1) 参加資格条件

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- ① 法人を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- ② 都道府県税、法人税の滞納がないこと。
- ③ 0歳児から5歳児までを保育する定員50名以上の病院内保育施設（業務委託契約による運営も含む。）の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
- ④ 病院内保育施設（業務委託契約による運営も含む。）における病児保育（病児保育は定員2名以上のもの）、夜間保育の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
- ⑤ 急遽、保育職員の補充が必要となった場合等に速やかに人員確保できる状態にあること。

(2) 参加の制限

下記に該当する者は参加できない。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当するもの。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしているもの。
- ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないもの。
- ④ 上記③の統制下にある団体。

4 参加申込手続き

(1) 提出書類

別紙1「提案競技参加申込書」

(2) 提出期限

令和7年11月5日（水）17時必着

(3) 提出方法

- ・E-mailで提出し、件名は「【参加申込】大分県立病院院内保育園運営業務委託提案競技」とすること。なお、メールの受信確認を必ず電話にて行うこと。
- ・E-mailアドレス、連絡先は「9 担当連絡先」参照。

(4) その他

- ・上記（2）の期限までに提案競技参加申込書の提出がない場合は、本提案競技に参加できない。
- ・提案競技参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、令和7年11月19日（水）までに別紙2「提案競技参加辞退申出書」を提出すること。

5 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

- ・質問の受付は、すべて別紙3「質問票」にて行うものとする。
- ・E-mailで提出し、件名は「【質問】大分県立病院院内保育園運営業務委託提案競技」とすること。なお、メールの受信確認を必ず電話にて行うこと。
- ・E-mailアドレス、連絡先は「9 担当連絡先」参照。

(2) 質問票受付期限

令和7年10月27日（月）17時

(3) 回答

- ・令和7年10月31日（金）に大分県立病院ホームページにて公開する。
(<https://www.oitapref-hosp.jp/>)
- ・なお回答内容は、本業務の募集要項及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

6 提案書の提出

(1) 提案書の作成、提出

- ・別紙4「大分県立病院院内保育園運営業務委託提案書提出書類一覧」に示す関係書類を提出すること。
- ・提案書の作成・提出に要する経費は、当方では負担しない。
- ・提案書提出後の差し替えは受け付けない。

(2) 提出期限

令和7年11月19日（水）17時必着

(3) 提出方法

- ・郵送または持参により提出すること。ただし、持参による提出の受付時間は、平日の9時00分から17時00分までとする。郵送の場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法とすること。
- ・正本1部、副本（正本の写）9部をA4サイズ（縦向き）で作成し、提出すること。
- ・2穴パンチで穴をあけ、ステープルは使用せずダブルクリップ等でとめること。
- ・別紙4「大分県立病院院内保育園運営業務委託提案書提出書類一覧」で示す書類番号がわかるように、各書類にインデックス等を貼付すること。
- ・提出先は「9 担当連絡先」参照。

7 審査及び結果通知

(1) 審査方法

- ① 提案書の審査は、別途定める審査委員会に諮り、候補者を選定する。
- ② 提出された書類を使用し、提案者によるプレゼンテーション審査を実施する。審査は別添「審査基準表」に基づき審査する。
- ③ プrezentation実施日は令和7年12月1日（月）～12月5日（金）のうち1日を予定している。会場は大分県立病院内会議室とする。詳細は、11月20日（木）までにメールにて連絡する。
- ④ 1者につき、持ち時間30分以内（提案説明20分、質疑応答10分以内）とし、出席者は3名以内とする。
- ⑤ プrezentationは予め提出した提案書のみで行い、追加資料は認めない。プレゼンテーションに要する費用は、申請者の負担とする。
- ⑥ 最優秀提案を行った者を契約候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案者を決定する。

(2) 審査結果

審査結果は、すべての提案者へ書面で通知する。

(3) 契約締結の交渉

最優秀提案者として選定された者を優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調の場合は、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行うものとする。

8 留意事項

- (1) 提案書の作成に要する経費は提案者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加資格を満たしていない場合、提案競技で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 事業を実施する際、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に再委託することはできない。
- (5) 審査内容に関する問い合わせには、一切応じない。また、選定結果に対する異議申立ては受け付けない。
- (6) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。
- (7) その他、定めのない事項について、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令並びに大分県個人情報保護条例、大分県会計規則及びその他の大分県が制

定する関係条例規則等に従うこと。

(8) 説明会は実施しない。保育園平面図を確認したい場合は、事務局に備え付けているため閲覧可能。

閲覧可能期間：令和7年10月21日（火）～10月27日（月）

希望する場合は「9 担当連絡先」へ連絡すること。

(9) 本提案競技は、大分県立病院令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる業務である。したがって当初予算が否決された場合は、委託契約は締結しないものとする。なお、契約しなかった場合においても、応募者が本業務を実施するために支出した費用（準備行為も含む。）については、一切補償しない。

9 担当連絡先

〒870-8511 大分県大分市豊饒二丁目8番1号

大分県立病院総務経営課 担当：光未出（みつくで）

電話：097-546-7712

E-mail：a80100@pref.oita.lg.jp

(別紙 1)

提案競技参加申込書

委託事業名	大分県立病院院内保育園運営業務委託		
令和 年 月 日			
大分県立病院長 宇都宮 徹 殿			
提案競技募集要項に示された応募資格の条件を満たしますので、大分県立病院院内保育園運営業務委託に係る提案競技への参加を申込みます。			
法人等の名称			
所在地			
代表者の職・氏名			
担当部署			
担当者の職・氏名			
電話番号			
FAX番号			
e-mailアドレス			
※代表者印不要		総務経営課 受付印	

(別紙 2)

提案競技参加辞退申出書

委託事業名	大分県立病院院内保育園運営業務委託		
令和 年 月 日			
大分県立病院長 宇都宮 徹 殿			
大分県立病院院内保育園運営業務委託に係る提案競技への参加を辞退します。			
法人等の名称			
所在地			
代表者の職・氏名			
担当部署			
担当者の職・氏名			
電話番号			
FAX番号			
e-mailアドレス			
※代表者印不要			
		総務経営課 受付印	

(別紙3)

令和 年 月 日

大分県立病院総務経営課

総務班 院内保育園担当者 あて

(E-mail : a80100@pref.oita.lg.jp)

(会社名等)

(代表者名)

(担当者氏名・連絡先)

質問票

質問事項

(注) 質問は、1問につきこの用紙1枚を使用してください。

(別紙4)

大分県立病院院内保育園運営業務委託提案書提出書類一覧

書類番号	書類内容（記載する事柄・添付する既存資料等）
1-①	<p>事業者概要</p> <ul style="list-style-type: none">・参加資格条件を満たすことの確認ができる下記の書類等を添付すること <p>①決算に関する書類（写）</p> <p>決算が終了した直近の過去3事業年度における貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書</p> <p>②都道府県税（法人が本社をおいている都道府県）、法人税の滞納がないことを証明する納税証明書</p> <p>③提案書提出前3ヶ月以内に交付された法人の登記事項全部証明書（写し可）</p> <p>④誓約書（別紙5）※代表者自署</p> <p>⑤病院内保育施設（定員50名以上）の3年以上の運営実績（病院名・病床数・保育定員数・連絡先）</p> <p>⑥病院内保育施設における病児保育（定員2名以上）、夜間保育の3年以上の運営実績（病院名・病床数・保育定員数・連絡先）</p> <p>⑦急遽、保育職員の補充が必要となった場合等に速やかに人員確保する手段</p>
1-②	保育理念、運営方針
2-①	指導計画、保育内容
3-①	職員の配置・勤務体制
3-②	職員の資質向上に対する考え方や取組内容、職員の健康管理
4-①	園児の健康・衛生管理（給食の調理・食中毒予防・感染防止対策・日常清掃）への対応
4-②	園児の安全管理に対する考え方又は取組事例、事故や災害発生時の対応、虐待等への対応
4-③	食育に関する考え方、食事（給食、おやつ）の例
5-①	保護者との懇談会等の開催や、要望や苦情への対応、保護者と園児の関係構築について
5-②	園児や園児の家族に関する個人情報管理への対応について
6-①	病児保育の対応について
6-②	夜間保育（準夜勤・深夜勤職員）への対応について
6-③	配慮を要する園児への対応について
7-①	その他、独自のセールスポイント
8-①	運営経費参考見積書（別紙7、8） 【見積限度額 ￥86,052,896円（消費税及び地方消費税を含む）】 見積条件は（別紙6「運営経費参考見積書の条件等」）のとおりとする。

（注）記載要項

- 1 書類番号順に「書類内容（記載する事柄）」を記載してください。
- 2 様式は1-①誓約書（別紙5）、8-①（別紙7、8）以外は自由とします。

(別紙 5)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、大分県立病院が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が大分県立病院と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の（1）から（8）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

大分県立病院長 宇都宮 徹 殿

住 所（法人、団体にあっては事務所所在地）

(ふりがな)

氏 名

生年月日（大正・昭和・平成） 年 月 日（男・女）

※ 大分県立病院では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

運営経費参考見積書の条件等

運営経費について、一年間の運営経費を以下の内容で見積もること。

見積限度額 ￥86,052,896円（消費税及び地方消費税を含む）

1 保育園

(1) 月曜日～金曜日（祝日除く）の昼間保育 243日間・・・昼食（おやつ）の提供有り

①園児数 定員 63名（令和8年度利用数 63名を想定して積算する）

【内訳】

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	16名	7名	13名	13名	7名	7名	63名

※1 保育従事者は児童福祉施設最低基準で規定する以上配置し、保育従事者のおおむね2／3以上は「保育士」の資格を有するものを配置すること。

また、上記の保育従事者とは別に責任者（園長）を常勤で1名配置すること。

②保育時間 7時30分～20時00分

※2 243日間、基本保育時間は7時30分～18時30分であるが、毎日延長保育が1時間30分ある場合とし、延長保育の保育従事者数は2名（うち1人以上は「保育士」の資格を有するもの）とする。

(2) 夜間保育 平日の70日間・・・夕食・朝食の提供不要（弁当持参）

①園児数 日に1～2名程度

※3 夜間対応の保育士数は2名とする。

②保育時間 16時00分～10時30分

※4 夜間保育は365日の対応とするが、令和6年度の実績を参考に、年間70日程度、平日に利用があった場合とする。

(3) 休日保育 土曜日・日曜日・祝日の110日間・・・昼食（おやつ）の提供不要（弁当持参）

①園児数 日に1～5名程度

※5 休日対応の保育士数は2名とする。

②保育時間 7時30分～18時30分

※6 令和6年度の実績を参考に、年間110日程度、利用があった場合とする。

2 病児保育室

月曜日～金曜日（祝日除く）90日間・・・昼食（おやつ）の提供有り

①園児数 定員 4名

日に1～2名程度として原則、前日までの事前予約により開室することとする。

ただし、当日対応もできるように看護師1名は常駐とし、保育士は病児を保育する日

に1名配置する。

②保育時間 7時30分～18時30分

※7 令和6年度の実績を参考に、年間90日程度、利用があった場合とする。

3 給食の提供

園内での調理による、昼食及びおやつの調理業務、食材費も見積もり費用に含むこと。

ただし、食材費（＝給食費）については（別紙8）の見積書に、年齢ごとの金額を別途記載すること。

（食材費の見積限度額 月額：6,111円／人（税込み））

※通常院内保育園を利用しておらず、病児保育室のみ利用する者の食材費は1日：305円／人（税込み）とし、年間36名程度の利用があった場合とする。

4 各種行事に必要な経費

園内で実施する行事に必要な参加費・材料費等。

（見積限度額 月額：1,100円／人（税込み））

なお、保護者から直接徴収することを想定している園外行事への参加費（施設見学・スイミング等）、教材費（英会話・リトミック等）があれば（別紙8）により提出すること。

5 当院にて負担する費用

（今回の見積対象外：詳細については仕様書3(12)②費用負担参照）

①保育料の集計・徴収に必要な費用

②保育園の運営上必要な光熱水費

③保育園の運営上必要な物品（1万円以上）

④施設の整備・保守点検・修繕の費用

(別紙 7)

運営経費参考見積書

(単位: 円/年)

項目		金額	摘要
人件費	園長	1	
※法定 福利費 含む	保育従事者		
	看護師		
	調理師		
	栄養士		
	計		
事務費	消耗品費		
	通信運搬費		
	計		
事業費	各種行事に必要な経費 (園内行事)		
	給食費		
	計		
管理費			人件費の 10%
合計			

・金額は消費税及び地方消費税を含む

(別紙8) 事業費の見積書

○ 「園児1人分の食材費の見積書」※別紙7の「運営経費参考見積書」に含める

(単位:円／月)

食材費	0歳児	
	1歳児	
	2歳児	
	3歳児	
	4歳児	
	5歳児	

・金額は税込みです。(見積限度額 月額: 6,111円／人(税込み))

(単位:円／日)

食材費	病児	
-----	----	--

・金額は税込みです。(見積限度額 日額: 305円／人(税込み))

○ 「各種園外行事に必要な経費の見積書」※別紙7の「運営経費参考見積書」に含めない

(保護者から直接徴収することを予定している園外行事に係る費用)

(単位:円／年)

項目	金額	摘要
参加費		
教材費		
合計		

・金額は税込みです。

・項目の欄は、必要に応じて加除修正してください。

※上記の参加費や教材費の見積もりは、あくまで想定によるものです。実際の委託契約において、ここに記載した参加行事等の実施を制約するものではありません。